



の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
4	木	仕事始め
5	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
8	月	成人の日
9	火	茶道 (13:30~15:30)
10	水	エコクラフト (13:00~15:00)
12	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
15	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
17	水	フォークダンス (10:00~12:00) エコクラフト (13:00~15:00) 健康相談 (13:30~15:30)
19	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
20	土	人権かるた・お手玉大会(10:00~11:30)
22	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
23	火	茶道 (13:30~15:30)
24	水	エコクラフト (13:00~15:00)
26	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
29	月	大町体操 (14:00~15:30)
31	水	フォークダンス (10:00~12:00) エコクラフト (13:00~15:00)

【開館時間】 9:00 ~ 17:00

【休館日】 土曜日 日曜日 国民の祝日
年未年始(12/29~1/3)

～毎月10日は人権を考える日～

戦時下で私たちができること

2022年2月24日に開始されたロシアの軍事侵攻はウクライナ各地に深刻な人道上的被害をもたらしています。そして今日、収束の兆しは見えない状況が続いています。ウクライナ各地の学校や病院を含む民生インフラへの攻撃や、拷問を受けた一般市民の死亡などの人道上的被害の報道を多くの方が目にされたことでしょう。民間人及び民生インフラの被害は、国際人道法及び国際人権法の観点から看過し得ない事態であります。2023年5月のG7サミットでは、ロシアのウクライナに対する侵略戦争を、改めて可能な限り最も強い言葉で非難し、必要とされる限りの揺るぎないウクライナへの支援を再確認するといった首脳声明が発表されました。

国際人道法とは

国際人道法は武力紛争の際に適用される原則や規則を網羅したものです。戦争状態にあっても人道を基本原則として掲げ、紛争当事者の行為を規制しています。文民、負傷者や病人、戦争捕虜のような人々の保護について規定し、また軍事作戦を行う際の手段や方法を規制しています。例えば、軍事力の一部分であるとは普通考えられない一般市民(女性や子ども、お年寄り、病人、負傷者)、あるいは病院や宗教施設、文化施設や普通の民家、また、敵兵であっても降伏していたり、沈没した船から脱出し救助を求めたりしている人は、攻撃目標としてはならないことになっています。また、武力行使の際に化学兵器や生物兵器などは使ってはいけない兵器とされています。

戦争は最大の人権侵害です。武力によらず平和的に紛争を解決する世界であってほしいです。

私たちが日本でできること

SNSでは、日本で生活をするロシアやウクライナの人々に対する誹謗中傷などの差別的言動が見られます。特定の国籍、人種、民族で人々を排斥しようとする不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)は、決してあってはならない人権侵害行為です。

不安や怒りを差別や偏見につなげるのではなく、国籍などを理由とした不当な差別的言動はやめましょう。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

大町会館 だより1月号

2024年1月 第285号

発行:西条市大町会館

西条市福武甲1644番地1

TEL・FAX 55-5393

Eメール

omachikaikan@saijo-city.jp

福寿 謹賀新年

～ 咲かせよう 人権文化の花を
つくろう 人権輝く ふるさと西条を ～

新年明けましておめでとうございます。お健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中は、大町会館の活動並びに運営につきまして、何かとご支援・ご協力を賜り、誠に有難うございました。

2024年の干支は辰ですが、本来の干支は十干と十二支を組み合わせた60種類あり、2024年の正式な干支は十干の「甲」と十二支の「辰」が組み合わせさせた『甲辰(きのえたつ)』となります。

昨年は、コロナ感染症の法的分類が2類から5類へ移行により各行事を以前の状態に戻していく中で、一部行事が以前のように実施することができなかつたのは非常に残念でしたが、今年は以前のようにできるような状況になってほしいと願っています。

新春とはいえ世情はさまざまな要因により身体のみならず心の面でも寒さ厳しいものを感じます。このような現状だからこそ、みんなで心を合わせ、寄り添いあいながら、今年も『人権文化の花』を、美しく大きく咲かせられる一年にしていきたいと思います。

本年も地域住民の皆様の福祉の向上や地域に開かれたコミュニティセンターとして、人と人がつながり、ふれ合うことを通して愛顔(えがお)あふれる『西条市大町会館』をめざして、会館職員一同尽力してまいります。どうぞ、本年もよろしくお願い申し上げます。

2024年(令和6年)新春

大町会館職員一同

第285回 会館ミニ展示会

『子ども書道展』

【日程】1月22日(月)～31日(水)

【場所】大町会館1階廊下

【提供】南子ども会&桜会(児童)

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。



【大町会館を正面から望む】



【2024 会館マスコット「黒赤 RYU」】

(左)黒 RYU (右)赤 RYU
(クラフトサークルさんより
ご寄贈いただきました。)
みなさん、よろしくね😊

一緒に考えてみませんか「大切なこと」

～ 県人権対策協議会西条支部女性部との合同研修会 ～

師走とはいえ暖かく小春日和の12月7日（木）、県人権対策協議会西条支部女性部の皆さんと大町会館利用各種サークル及び地域の皆さんとの合同研修会を開催しました。今年度は、講師としてNPO法人プロジェクト2008理事の木村 留里子さんをお招きしました。

木村さんはプロジェクト2008の発足時からその運営並びに諸活動の原動力としてこれまで長く、熱く、多大に尽力されてこられた方です。

特に、多くの方々に観ていただく人権啓発劇では、演者への演技指導に熱く思いを込めてその力を注がれています。

今回の研修会では、演題の『一緒に考えてみませんか「大切なこと」』のとおり、木村さんからアンコンシャスバイアス（＝無意識の偏見、思い込み、決めつけ）を中心に下記の7つの内容について「一緒に考えてみませんか」と問いかけられました。この文面をご覧になられている皆さんも、どうか一緒に考えてみてください。



- ① ジェンダーについて
- ② LGBTQについて
- ③ 国のすることは正しい？(ハンセン病問題)
- ④ 恥ずかしい話 その1（部落問題）
- ⑤ 恥ずかしい話 その2（障がい者問題）
- ⑥ 年寄は頭が固い？
- ⑦ 子どもは何もできない？

大まかな項目の表示なので、少し把握しにくいかもしれません。お許しください。私たちの考え方や捉え方には、往々にして無意識の思い込みや決めつけ、偏見があります。その内容は、実に200種類以上もあるそうです。

例えば、血液型で性格を云々、裁判官やパイロットは男性の職業か？ 乳がん患者は？（女性ばかりか？）、単身赴任者は男性か？ 男だから…、女だから…などなどです。

（参照：2023ジェンダーギャップ指数 日本は125位/146か国）

これら無意識の偏見や思い込みは、ややもすると人権侵害につながる可能性があります。では、これらアンコンシャスバイアスの事柄にどのように対処していくか？ 講師の木村さんから次の2つの対処術を教えてくださいました。

- ① 共感力を培う ⇒ [大切なこと] 正しい知識、出会い、経験、想像力
- ② 決めつけない ⇒ [考え方の転換] 普通は…だ 　　こうに決まっている
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　どうせ無理だ 　　こうあるべきだ

穏やかな優しい語り口調で、いつの間にか木村ワールドに引き寄せられ、聞き入っている自分がいました。参加の皆さんからも同じような思いを耳にすることができました。

講話に続いて、「ほっとタイム」と称しみんなで温かい飲み物を飲みながら小グループに分かれての交流会となりました。一息ついて、ひざを交えての感想や意見交換には大きな意義があります。顔を見せ合いながらの双方向の交流は、今後も様々な場で行っていきたいと考えています。

今回の研修会は、人権週間（毎年12/4～12/10）の期間中に重ねての開催としました。ご存じの方も多いかと思いますが、毎年12月10日は「人権デー」とされており、これは世界人権宣言が出された日に由来しています。この「10日」を選んで、西条市では毎月10日を「人権を考える日」とし、その日には、広く市民のみなさんへの人権啓発の資料として様々な人権課題をテーマにしたチラシ（A4サイズ）が発行されています。公民館や隣保館で、またそれぞれの館のたよりでご覧になられた方も多いと思います。市のホームページでも過年度の内容も含めて閲覧できます。どうかこの機会にご覧いただければ幸



いです。
ご参加いただきました支部女性部の皆様、会館利用サークル並びに地域の皆様、ありがとうございました。

新春人権かるた・お手玉大会のご案内

新しい年のはじめに、人権かるたやお手玉などの昔の遊びをとおして、みなさんと交流を深め、人権について考えるよい機会にしたいと思います。

ぜひ、ご参加ください。

【日時】 令和6年 1月20日（土） 10:00～11:30

【場所】 大町会館 2階大会議室

